入札参加者心得

　入札に当たっては、下記事項に十分留意してください。

１　入札に関する事項を十分理解し、すべてを了知されたうえで入札すること。

２　入札に関する事項とは、入札公示、仕様書、契約書案及び見本並びに係員が説明する入札に関する諸事項をいうものである。

３　上記入札事項について、不明な点、疑問点、その他理解できない点があった場合は、入札前に係員に対し問い合わせること。

４　入札中は、問い合わせ以外の一切の発言を認めないので、静粛に入札を行うこと。

５　公立大学法人福岡県立大学に提出した入札書は、書換え又は撤回することはできないので、誤算や違算又は見込み違い等のないように十分注意すること。

６　入札は、本人又は代理人によって行われることとなるが、代理人の場合は、委任状をすでに公立大学法人福岡県立大学に提出しているものを除き、必ず入札前に係員に提出することとし、その確認を受けた後に入札に参加すること。その際も、入札は福岡県又は公立大学法人福岡県立大学に登録された者の名で行うこととし、押印については届出使用印鑑によること。

７　開札をした場合において落札者がないときは、直ちに再度入札を行う。

８　入札に当たり不正な行為が行われたと認められるにたる事実が判明した場合は、退場を命ずること、又は、中止することもあること。

９　入札は、公立大学法人福岡県立大学の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とするが、当該契約の確定は、公立大学法人福岡県立大学が提出した契約書に双方がともに押印したときであること。

10　落札者は、直ちに公立大学法人福岡県立大学の指示に従い契約確定のための事務手続きを進めることについて協力すること。

11　入札書は、公立大学福岡県立大学の定める様式によるものとし、入札書はあらかじめ用意しておくこと。